

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針

当社はかながわ信用金庫の子会社として、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当社は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、かながわ信用金庫と連携して、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

2. 管理態勢

当社は、マネロン等対策の責任者を社長とし、かながわ信用金庫がグループ会社のマネロン等対策を一体的に管理・推進するため、かながわ信用金庫との間での整合的な態勢の整備や情報共有に取組みます。

3. リスクベース・アプローチへの対応

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、かながわ信用金庫がグループ会社を含め特定した直面しているマネロン等リスクに対して、かながわ信用金庫と連携してリスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

当社が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、かながわ信用金庫と連携して、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の報告

捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちにかながわ信用金庫へ報告します。

6. 社員の研修

マネロン等対策に関わる全ての社員に対し、かながわ信用金庫と連携して継続的に研修を実施し、社員の知識習得、意識向上を図ります。

7. 実効性の検証結果への対応

マネロン等リスク管理態勢について、かながわ信用金庫による検証結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

以上